

◎ 東日本旅客鉄道株式会社 IC カード乗車券取扱規則の一部改正

東日本旅客鉄道株式会社ICカード乗車券取扱規則（平成13年10月公告第24号）の一部を次のように改正し、2023年2月11日から施行する。ただし、弘南バス株式会社に係る改正規定は2023年2月25日から施行する。

改正前		改正後	
(前略)		(前略)	
別表第1号（第23条） 東京附近のICカード乗車券取扱区間		別表第1号（第23条） 東京附近のICカード乗車券取扱区間	
線区	区間	線区	区間
東海道本線	東京・熱海間（除く新幹線）、品川・新川崎・鶴見・羽沢横浜国大間	東海道本線	東京・熱海間（除く新幹線）、品川・新川崎・鶴見・羽沢横浜国大間
(略)	(略)	(略)	(略)
常磐線	日暮里・浪江間 （除く借楽園）	常磐線	日暮里・浪江間
(略)	(略)	(略)	(略)
(中略)		(中略)	
別表第4号（第23条） Suica特別車両券の取扱区間		別表第4号（第23条） Suica特別車両券の取扱区間	
線区	区間	線区	区間
東海道本線	東京・熱海間（除く新幹線）、品川・新川崎・鶴見間	東海道本線	東京・熱海間（除く新幹線）、品川・新川崎・鶴見間
(略)	(略)	(略)	(略)
常磐線	日暮里・高萩間 （除く借楽園）	常磐線	日暮里・高萩間
(略)	(略)	(略)	(略)
(中略)		(中略)	
別表第5号の4（第54条の2） Suica入場サービスの取扱駅		別表第5号の4（第54条の2） Suica入場サービスの取扱駅	
1 東京附近の取扱駅		1 東京附近の取扱駅	
線区	区間	線区	区間
東海道本線	東京・熱海間（除く早川及び根府川）、品川・新川崎・鶴見間	東海道本線	東京・熱海間（除く早川及び根府川）、品川・新川崎・鶴見間

改正前		改正後	
(略)	(略)	(略)	(略)
常磐線	日暮里・日立間（除く綾瀬及び (臨) 借楽園）、十王、高萩、磯原、勿来・湯本間、いわき	常磐線	日暮里・日立間（除く綾瀬及び借楽園）、十王、高萩、磯原、勿来・湯本間、いわき
(略)	(略)	(略)	(略)
(中略)		(中略)	
別表第6号の2（第59条）ICカード乗車券が利用できる交通事業者（バス）		別表第6号の2（第59条）ICカード乗車券が利用できる交通事業者（バス）	
バス事業者名		バス事業者名	
東日本旅客鉄道株式会社		東日本旅客鉄道株式会社	
(略)		(略)	
上信ハイヤー株式会社		上信ハイヤー株式会社	
イーグルバス株式会社		<u>弘南バス株式会社</u>	
(略)		イーグルバス株式会社	
		(略)	